

<b>2014-A</b>			
<b>国際機関名 (英語略称)</b>	エネルギー憲章条約(ECT)		
<b>英文名称</b>	Energy Charter Treaty		
<b>種 別</b>	国連(事務局)      国連(基金・計画)      国連専門機関 <u>その他</u>		
【所管官庁担当局課・室名】外務省 経済局 経済安全保障課			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】 ソ連の崩壊に伴い、1991年に旧ソ連及び東欧諸国におけるエネルギー分野の市場原理に基づく改革の促進並びにエネルギー分野における企業活動(貿易及び投資)を世界的に促進すること等を宣言する「欧州エネルギー憲章」(政治宣言)が作成された。この憲章の内容を実施するための法的枠組みとして1994年「エネルギー憲章条約」が作成され、1998年に発効した。日本は2002年に受諾書を寄託。条約の締約国は47カ国とEU。事務局所在地はベルギー。			
【当該国際機関の財政(2014年予算)】(〇〇〇千通貨単位)			
当該年度の総収入額: ※財政報告書作成中のため記入不可			
当該年度の総支出額: ※財政報告書作成中のため記入不可			
次年度への繰越額: ※財政報告書作成中のため記入不可			
会計検査機関名: (現在の構成員の出身国: )			
【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2014年のもの)】			
	国 名	金額(千ユーロ)	拠出率(%) (注)
1位	カザフスタン	85	41.87
2位	オランダ	70	34.48
3位	フランス	20	9.85
4位			
5位			
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2014年のもの)】			
	国 名	金額(千ユーロ)	拠出率(%) (注)
1位	日本	901,621	20.04
2位	ドイツ	594,339	13.21
3位	フランス	465,501	10.35
4位	英国	431,044	9.58
5位	イタリア	370,203	8.23
【当該国際機関で働く邦人職員】			
邦人職員数	0 人	当該機関全体の職員数	24人
うち幹部以上	0 人	及び邦人職員が占める率	0%
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】			
ポストの名称	職員氏名	備考	
【注: 当該国際機関の会計年度】 当該国際機関の会計年度は毎年1月から12月末までとなっている。したがって、我が国(及び他の加盟国)とは会計年度が異なっているため、拠出率の扱い等については暦年となっている。			